

アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョンに係る有識者会議開催要綱

(名称)

第1条 本会議は、アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョンに係る有識者会議
(以下「有識者会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 有識者会議は、2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会を契機
に、本県として取り組むべき地域活性化方策の方針等を検討することを目的とする。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に定める委員で組織する。

(会議の運営)

第4条 有識者会議には座長を置く。

- 2 座長は、有識者会議を統括し、有識者会議の進行にあたる。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当
する場合は、この限りでない。

- (1) 愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示
情報が含まれる事項に関して協議、検討等を行う場合
- (2) 会議を公開することにより、会議の円滑な運営に著しい支障が生じたと認められ、
座長が会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合

- 2 会議等の傍聴方法については、別に定める。

(開催期間)

第6条 有識者会議は、平成30年度において開催する。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、愛知県振興部アジア競技大会推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項につい
ては、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| 所属 | 職 | 氏名 |
|----------------|-----------|----------|
| 名城大学 都市情報学部 | 教授 | 昇 秀樹【座長】 |
| 名古屋商工会議所 | 理事・企画調整部長 | 田中 豊 |
| 一般社団法人 中部経済連合会 | 企画部長 | 森 浩英 |
| 中京大学 スポーツ科学部 | 教授 | 來田 享子 |
| 至学館大学 | 副学長 | 吉田 沙保里 |
| 一般社団法人 Tリーグ | 代表理事 | 松下 浩二 |
| 公益財団法人 愛知県体育協会 | 常務理事 | 川原 三男 |